

パブリックコメント「高齢者総合計画（第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（素案）」に
寄せられた意見等と市の対応方針

募集期間 令和6年1月29日（月）から令和6年2月17日（土）まで（20日間）

地域協議会 小高区：令和6年1月23日（火）、鹿島区：令和6年1月26日（金）、原町区：令和6年1月25日（木）

意見等総数 13件（意見7件、質問6件）

No	意見提出者	意見等（要約）	回答内容	
			対応区分	市の考え方
1	小高区地域協議会	高齢者総合計画「第 部 介護保険料」について一部調整中という記載があるが、パブリックコメント開始までに記載されるのか。	ご質問	<p>高齢者総合計画はパブリックコメント手続きによる意見募集対象の計画ですが、介護保険料の算定は、介護給付費の実績や計画期間に見込まれる要介護度別認定者数、施設入所定員及び給付見込額推計に加え、国の介護報酬改定率等を勘案して介護保険料を算定する必要があり、パブリックコメント開始前には介護保険料算定に必要な基礎数値が揃わず、意見募集に適切な介護保険料を示すことができないため、素案では調整中とさせていただきました。</p> <p>なお、南相馬市パブリックコメント手続条例第4条第4項に基づき、介護保険料の算定はパブリックコメント手続の対象外とさせていただきます。</p>
2	小高区地域協議会	配食サービス事業がどのようなものなのか。利用者が令和5年度で519人であるが、どこかで配っているものか。	ご質問	<p>配食サービス事業は、在宅の単身及び高齢者のみ世帯等で、調理が困難な方を対象に、低額で栄養バランスを考慮した食事の提供を目的とした市独自の福祉サービスです。</p> <p>週5回を上限に昼食のみですが、利用者は1食300円の自己負担で栄養バランスに配慮した弁当の配達を利用できます。</p> <p>市ではNPOの2法人及び民間事業者1社と配食サービス事業の委託契約を締結し、実施しております。</p>

No	意見提出者	意見等（要約）	回答内容	
			対応区分	市の考え方
3	小高区地域協議会	家族がショートステイを利用しているが、梅の香は予約が取りにくく、原町の施設はあまりきれいではないので利用したくないという話があった。小高診療所の有床化より梅の香の利用しやすさに注力してほしい。	ご意見	運営する社会福祉法人 南相馬福祉会では、施設の未稼働分も早期に稼働させたい意向がありますので、市で未稼働分が利用できるよう人員確保に向け、介護事業所就労支援助成事業などの支援策に取り組んでまいります。
4	鹿島区地域協議会	基本理念の「ふつうに・くらせる・しあわせ」は誰が決めたものか。	ご質問	計画案の基本理念は、高齢になると日常生活を継続することにも困難が生じる場合がありますが、住み慣れたところで安心して生活が継続できることの幸せを享受できる体制づくりを目指す考えから、事務局が考案し「南相馬市地域包括ケアシステム推進会議」にて決定されました。一般的には高齢者が暮らしやすいまちづくりなどの視点になる理念が多いですが、今回は高齢者一人ひとりの暮らしに焦点をおいた理念としたものです。
5	原町区地域協議会	本市の認知症サポーター数が国・県・県内同規模市と比較すると少ないとあるが、人材確保のためにどのような活動を行っているのか。	ご質問	認知症サポーターを確保する取組みとして、市民を対象に一般公募による認知症サポーター養成講座を毎年実施しており、また、金融機関など認知症の疑いのある方と接する機会が多いと思われる民間企業にも出張講座を実施しております。 なお、計画案では、より多くの世代に認知症についての理解を進める取組みとして、小中学生を対象とした「認知症キッズサポーター養成講座」を新たな取組みとしております。
6	原町区地域協議会	認知症により、結果として高齢者の行動が犯罪だったというケースが見られ、本人や家族にとっても負担である。このような人を警察や民生委員などの関係機関で共有しておくような、認知症の方をあらかじめ把握する体制の構築も必要ではないか。	ご意見 記載済	認知症は認知機能の低下により日常生活に支障が出てくる状態であり、家族や周囲の人との関係が損なわれたり、社会的ルールに反する行為等のトラブルを生ずる場合もあると認識しております。 このため、市では、若い世代からの認知症の理解促進を図り、認知症を自分事として考え、見守りや声かけ等適切な支援につなげていけるよう、総合的な認知症施策を推進してまいります。 (案P91～P97)

No	意見提出者	意見等（要約）	回答内容	
			対応区分	市の考え方
7	原町区地域協議会	社会的に立派な地位にあった方の世帯では、認知症になったことを隠す傾向にあるため、その点も考慮したうえで取組を進めていただきたい。	ご意見 記載済	<p>家族が認知症になったことを認めたくない、知られたくないという思いの世帯がいることは市でも理解しており、その気持ちに寄り添うことを念頭に取組を進めております。</p> <p>市では今後より一層、認知症を正しく理解することで偏見などをなくしていけるよう、認知症セミナー、認知症サポーター養成講座、出前講座など、認知症の理解促進につながる活動を強化し、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指します。 (案P92)</p>
8	パブリックコメント	計画素案の99ページから100ページにかけて丸数字の番号で が抜けているが、意図して抜いているのか。	ご質問 反映	資料調製時の番号付番誤りのため、修正します。 (案P101～102)
9	パブリックコメント	介護スタッフ不足が心配されますので、魅力ある職場にすべく賃金アップを考えてください。外国人の力も大いに借りたいものです。	ご意見	<p>介護職員の確保について、効果的な施策の実施や離職防止、定着促進策推進のほか、より一層の報酬体系の見直しなど、介護職員の処遇改善を国や県に継続して要望しております。</p> <p>また、介護事業所にて外国人を採用しやすいよう補助制度の利用を周知するとともに、南相馬市で安心して活躍できるよう、南相馬市多文化共生センターSAKURAと連携しながら、外国人の就業継続を支援します。</p>
10	パブリックコメント	近所同士が助け合うことにより、高齢者の閉じこもりや防災対策、緊急時対策などもっとお互いのつながりを強固にして豊かな暮らしをしたいものです。	ご意見 記載済	<p>ご意見のとおり、近隣による支え合いや助け合いは、住み慣れた地域での生活継続に欠かせないものと考え、計画における基本目標の一つとして「地域とのつながりの強化」を掲げており、目標達成に向けた施策を推進します。 (案P54)</p>
11	パブリックコメント	計画策定に関するアンケート調査の回収率が55.6%とはひどいです。回収率を上げる方法を検討し、せめて75%以上とすべきです。	ご意見	<p>今後は、設問内容やアンケートの聞き方など、アンケート調査に回答しやすい実施方法などを検討し、回収率向上に努めます。</p>

No	意見提出者	意見等（要約）	回答内容	
			対応区分	市の考え方
12	パブリックコメント	計画案の、現計画における事業状況一覧（到達度）において、評価C（未達）と評価D（評価不能）は大変ですが再考をお願いします。	ご意見	<p>評価Dの項目について、現計画では事業実施体制の整備を目指していたことから、体制構築を評価尺度としておりました。しかし、計画期間の早期に体制が整備できたため、実績では活動事業量を評価尺度に変更しました。結果、評価基準が異なることため評価D（評価不能）としました。</p> <p>また、評価Cの事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に配慮し、対面や集合形式にて行う事業などは人数制限を行いながら実施したため、目標値の達成が厳しい状況もありましたが、次期計画においては、あらためて市民・関係機関へ事業の周知・広報を積極的に行い、高齢者施策の浸透を図るとともに、事業の進捗確認と事業内容の見直しを行いながら取り組んでまいります。</p>
13	パブリックコメント	「第 部 介護保険料」に調整中の事項が記入されるのはいつの時点になりますか。	ご質問	<p>高齢者総合計画はパブリックコメント手続きによる意見募集対象の計画ですが、介護保険料の算定は、介護給付費の実績や計画期間に見込まれる要介護度別認定者数、施設入所定員及び給付見込額推計に加え、国の介護報酬改定率等を勘案して介護保険料を算定する必要があり、パブリックコメント開始前には介護保険料算定に必要な基礎数値が揃わず、意見募集に適切な介護保険料を示すことができないため、素案では調整中とさせていただきました。</p> <p>なお、南相馬市パブリックコメント手続条例第4条第4項に基づき、介護保険料の算定はパブリックコメント手続の対象外とさせていただきます。</p>